

「中国地方整備局事業評価監視委員会」議事要旨

件名	平成21年度 第2回中国地方整備局事業評価監視委員会
日時	平成21年10月2日(金) 15:00~17:30
場所	広島市中区上八丁堀6-30 中国地方整備局 合同庁舎2号館 8階会議室
出席者	◆委員(敬称略、順不同) 道上 正規(委員長)、上田 茂、内田 和子、村田 秀一、鎌倉 秀章 藤原 章正、山田 知子 ◆整備局 局長、副局長(2名)、港湾空港部長、河川調査官 他
配布資料	■平成21年度 第2回中国地方整備局事業評価監視委員会 議事次第 第2回中国地方整備局事業評価監視委員会 配席表 中国地方整備局事業評価監視委員会規則 中国地方整備局事業評価監視委員会運営要領 ■資料一覧表 資料-1 中国地方整備局事業評価監視委員会名簿 資料-2 平成21年度 第2回中国地方整備局事業評価監視委員会審議一覧表 資料-3 平成21年度 第2回中国地方整備局事業評価監視委員会対象事業位置図 資料-4 河川関係の評価項目調書 資料-5 港湾関係の評価項目調書
議事要旨	1. 開 会 2. 評価対象事業の審議 以下のとおり、事業評価対象4事業を審議した。 ◇河川事業 再評価対象事業 : 吉井川 <sup>よしいがわ</sup> 直轄河川改修事業(乙子 <sup>おとこ</sup> 地区) 事後評価対象事業 : 江の川 <sup>こうかわ</sup> 上流水防災対策特定河川事業(柳原 <sup>やなはら</sup> 地区) 江の川 <sup>こうかわ</sup> 上流直轄河川改修事業(伊賀和志 <sup>いかわし</sup> 地区) ◇港湾事業 事後評価対象事業 : 広島港五日市 <sup>ひろしまこういつかいち</sup> 地区国内物流ターミナル整備事業 ○経緯及び結果 別紙-1のとおり

## 平成21年度 第2回中国地方整備局事業評価監視委員会の経緯及び結果

## 1. 審議の経緯

平成21年10月2日に開催した平成21年度第2回中国地方整備局事業評価監視委員会において、次の事業について審議を行った。

## ◇河川事業

- 再評価対象事業：吉井川直轄河川改修事業（乙子地区）  
事後評価対象事業：江の川上流水防災対策特定河川事業（柳原地区）  
江の川上流直轄河川改修事業（伊賀和志地区）

## ◇港湾事業

- 事後評価対象事業：広島港五日市地区国内物流ターミナル整備事業

## 2. 審議の結果

事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針（原案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。

審議の結果、再評価対象の1事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

また、事後評価対象の3事業は、事業の効果が発現しており、当該事業に関しては、今後の事後評価と改善措置は必要ないとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

なお、審議過程において、以下の議論があった。

## ●事業評価対象事業

### ◇河川事業

○吉井川<sup>よしいがわ</sup>直轄河川改修事業（乙子<sup>おとこ</sup>地区）

- ・早期完成を図ること。

○江の川<sup>ごう かわ</sup>上流水防災対策特定河川事業（柳原<sup>やなはら</sup>地区）

- ・特になし

○江の川<sup>ごう かわ</sup>上流直轄河川改修事業（伊賀和志<sup>いかわし</sup>地区）

- ・特になし

### ◇港湾事業

○広島港<sup>ひろしまこう</sup>五日市<sup>いつかいち</sup>地区国内物流ターミナル整備事業

- ・今回の事業評価の結果を今後の同種事業に活かすこと。

### ◇全般

- ・便益の算出は、プラス面だけではなくマイナス面を含めて考えられる効果を入れる様、努めること。
- ・B/C等の数値判断のみでなく、生命、資産を守ることを第一に考えて事業を行ってほしい。
- ・便益算定においては、数値化が困難な部分も出来るだけ数値化するよう努めること、また人口動態も考慮するよう努めること。

以上